様式第2号(第11条関係)

番号

年　　　月　　　日

様

国頭村長

年度生活バス路線確保対策(運行費)補助金交付決定及び額の確定通知書

年　月　日付け　　第　　号で申請のあった　　　年度生活バス路線確保対策(運行費)補助金については、審査の結果適正と認められ、国頭村補助金等の交付に関する規則第4条並びに国頭村生活バス路線確保対策補助金交付要綱第11条の規定により下記のとおり交付することに決定し、あわせてその額を確定したので通知します。

記

1　補助金の交付対象となる生活バス路線の運行系統は、　　　年　月　日付け　　　第　号で申請のあった運行系統のうち申請番号第　号～　号のものとし、その内容は申請書に記載されたとおりとする。

2　補助金の確定額は、次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 運行系統数 | 補助金の確定額 |
|  | 千円 |

3　補助金の交付を受けた者は、次の条件に従わなければならない。

(1)　交付を受けた補助金については、補助の目的に従って、効率的な運用を図ること。

(2)　補助金の対象となった運行系統については、地域において利便性の高い、効率的な輸送形態となるよう整理・活性化を図ること。

(3)　補助金に関する収支を明らかにした帳簿を備え、補助金を受領した後5年間保存すること。